

平成24年度

青森県公社等点検評価委員会  
点検評価結果等報告書

平成24年12月

青森県公社等点検評価委員会

# 目 次

	頁
第1章 点検評価に当たっての総論的事項	1
第2章 点検評価結果	
1 公益財団法人21あおり産業総合支援センター	5
2 社団法人青い森農林振興公社	9
3 公益社団法人あおり農林業支援センター	13
4 青森県土地開発公社	17
5 財団法人青森県建設技術センター	21
6 青森県道路公社	25
7 財団法人青森県フェリー埠頭公社	29
8 公益社団法人青森県観光連盟	33
9 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	37
10 公益財団法人青森学術文化振興財団	41
11 八戸臨海鉄道株式会社	45
12 青い森鉄道株式会社	49
13 公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター	53
14 公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	57
15 財団法人青森県育英奨学会	61
委員名簿	65
(参考)点検評価対象公社等及び評価実施(予定)年度	66

# 第1章 点検評価に当たっての総論的事項

## 1 本県における公社等の役割

本県における公社等は、県民サービスの維持・向上、県内産業の振興等のため、それぞれその時代の要請を受けて設立され、幅広い分野において重要かつ多様な役割を担ってきた。

しかしながら一方で、国・県の行財政を取り巻く社会情勢、経済環境の変化等に伴い、徹底した行財政改革や県自身が担う分野の見直しが行われている中で、公社等についても設立目的と現状の業務内容の乖離、経営上の様々な課題等が明らかになってきた。

さらには、新公益法人制度に基づく法人形態への移行期限が平成25年11月末に迫る中、新制度への的確な対応が求められているところである。

こうした中で、公社等が新たな時代の要請に的確に対応していくためには、統廃合を含んだ組織や業務の見直し等を実施することにより県民サービスを第一義としながら、最少の経費で最大の効果をあげることのできる、青森県らしい活力ある地域社会の構築に真に貢献できる公社等としていかなければならない。

## 2 当委員会の役割と点検評価の目的

当委員会は、平成14年度から16年度まで本県の主要な29公社等の経営状況、経営改革の方向性等に関して検討を行い、その検討結果を報告してきた「青森県公社等経営評価委員会」の後を受けて、平成17年度から、公社等改革を進めるために知事から委嘱された委員会である。

公社等の組織のあり方や業務内容等については、独立した法人である公社等自身が自ら見直しを実施していく必要があることは当然だが、その設立及び業務運営に深く関与してきた県としても、統廃合を含む組織や業務の見直し、更には今後の県としての関わり方等についても検討を行うことが必要となっている。

当委員会はこうした状況を踏まえて、公社等の経営状況、業務執行状況等についての点検評価を行い、併せてその改革のための提言を行うことを目的としている。

## 3 点検評価の視点

当委員会は、本年度の対象15公社等の経営状況、業務執行状況等を点検評価するに当たって、以下の視点を設定した。

### (1) 青森県行財政改革大綱に掲げる「公社等の見直し」の方針

(平成20年12月策定の青森県行財政改革大綱より抜粋)

#### 第2 行財政改革の取組方策

##### 公共サービス改革

#### 3 公社等の見直し

##### (1) 公社等の統廃合等

社会経済情勢の変化などに伴う経営環境の変化を踏まえ、公社等の設立目的・役

割及び県の関与のあり方について改めて見直し、業務内容等の必要性・将来性について検討の上、公社等の統廃合等に積極的に取り組みます。

(2) 公社等の経営改革

経営環境の変化に対応し、公社等の目的をより効果的かつ効率的に達成していくため、公社等の経営改革を積極的に推進します。

ア 経営の健全化

事業の見直し、徹底したコスト削減等を継続して実施することにより、健全で効果的かつ効率的な経営をめざします。

イ 人員体制等の見直し

公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については順次引き揚げることとし、また、職員数及び給与について、経営状況を踏まえた適切な水準となるよう必要な見直しを行います。

(2) これまでの点検評価委員会の提言事項

(3) 包括外部監査における公社等に対する指摘事項

(4) 新公益法人制度への適切な対応

#### 4 点検評価結果

例年と同様、所管課を通じて提出された公社等経営評価シートや各種決算資料等をもとに書類審査を行い、各公社等が抱える課題等を整理するとともに、書類審査により明らかとなった課題や過去の提言への対応状況について公社等及び県所管課へのヒアリングを実施して点検評価を行い、その結果は、公社等が今後取り組むべき課題として「第2章 点検評価結果」に記載した。

また、公社等経営評価シートのうち、各公社等に共通する「マネジメント」及び「財務」に係る各評価項目についても点検を実施し、その結果を参考として記載している。

なお、各公社等が今後取り組むべき課題は、次表のとおりである。

##### 今後取り組むべき課題一覧

1	公益財団法人 2 1 あおもり産業総合支援センター
	(1) 理事長の常勤化とトップマネジメントの強化
	(2) 未収債権の発生防止等
	(3) オーダーメイド型貸工場事業に関する県民への情報提供等
	(4) 県と連携した事業の重点化
2	社団法人青い森農林振興公社
	(1) 分収造林事業に係る県民負担縮小のための適切な対応
3	公益社団法人あおもり農林業支援センター
	(1) 農地保有合理化事業の滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消

4	青森県土地開発公社	( 1 ) 受託業務量の確保及び経費削減の継続	( 2 ) 青森中核工業団地造成事業の分譲促進及び取扱いの明確化
5	財団法人青森県建設技術センター	( 1 ) 新公益法人制度への適切な対応( 公益性と経営基盤強化のバランスの確保 )	
6	青森県道路公社	( 1 ) 長期債務の確実な解消	( 2 ) 道路の安全性及び利便性の維持・確保
7	財団法人青森県フェリー埠頭公社	( 1 ) 新公益法人制度への適切な対応( 公益性と経営基盤強化のバランスの確保 )	( 2 ) フェリーの利用促進
8	公益社団法人青森県観光連盟	( 1 ) 経営の安定に向けた経営基盤の強化	
9	財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	( 1 ) 事業採択に当たっての客観性・透明性の確保	( 2 ) 助成事業に対する効果的なフォローアップ
10	公益財団法人青森学術文化振興財団	( 1 ) 助成事業の効果的・効率的実施	( 2 ) 基本財産の運用リスクの管理の徹底
11	八戸臨海鉄道株式会社	( 1 ) 経営基盤の確立に向けた経営のあり方の再構築	
12	青い森鉄道株式会社	( 1 ) 収支改善に向けた取組の強化	( 2 ) 沿線自治体、地域住民及びＪＲ東日本等との協力体制の整備
13	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター	( 1 ) 組合加入率向上のための取組と広報活動の充実	
14	公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会	( 1 ) 助成事業の効果的・効率的実施	( 2 ) 内部統制の充実・強化
15	財団法人青森県育英奨学会	( 1 ) 奨学金貸与事業に係る債権管理の強化	



## 第2章 点検評価結果

### No. 1 公益財団法人 2 1 あおもり産業総合支援センター

#### 1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 加藤 丈夫	県所管部課名	商工労働部地域産業課																																	
設立年月日	昭和44年5月26日	基本財産	549,756千円																																	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名・名称</th> <th>金額</th> <th>出資等比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>390,000千円</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>(株)みちのく銀行</td> <td>34,010千円</td> <td>6.2%</td> </tr> <tr> <td>(株)青森銀行</td> <td>33,690千円</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>青森市</td> <td>30,245千円</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>(株)東北電力</td> <td>11,710千円</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>黒石市</td> <td>7,220千円</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>藤崎町</td> <td>5,090千円</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>青い森信用金庫</td> <td>3,583千円</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>田舎館村</td> <td>2,445千円</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>(株)みずほ銀行</td> <td>2,070千円</td> <td>0.4%</td> </tr> </tbody> </table>			氏名・名称	金額	出資等比率	青森県	390,000千円	70.9%	(株)みちのく銀行	34,010千円	6.2%	(株)青森銀行	33,690千円	6.1%	青森市	30,245千円	5.5%	(株)東北電力	11,710千円	2.1%	黒石市	7,220千円	1.3%	藤崎町	5,090千円	0.9%	青い森信用金庫	3,583千円	0.7%	田舎館村	2,445千円	0.4%	(株)みずほ銀行	2,070千円	0.4%
	氏名・名称	金額	出資等比率																																	
	青森県	390,000千円	70.9%																																	
	(株)みちのく銀行	34,010千円	6.2%																																	
	(株)青森銀行	33,690千円	6.1%																																	
	青森市	30,245千円	5.5%																																	
	(株)東北電力	11,710千円	2.1%																																	
	黒石市	7,220千円	1.3%																																	
	藤崎町	5,090千円	0.9%																																	
	青い森信用金庫	3,583千円	0.7%																																	
	田舎館村	2,445千円	0.4%																																	
(株)みずほ銀行	2,070千円	0.4%																																		
組織構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>うち常勤</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事</td> <td>12名</td> <td>2名</td> <td>県OB1名</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>2名</td> <td>0名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>83名</td> <td>25名</td> <td>県派遣13名</td> </tr> </tbody> </table>			区分	人数	うち常勤	備考	理事	12名	2名	県OB1名	監事	2名	0名		職員	83名	25名	県派遣13名																	
	区分	人数	うち常勤	備考																																
	理事	12名	2名	県OB1名																																
	監事	2名	0名																																	
職員	83名	25名	県派遣13名																																	
業務内容	県内中小企業者等に対する研究開発から事業化までに応じた総合的な支援																																			
経営状況 (平成23年度)	経常収益 1,780,852千円 経常費用 2,773,874千円 当期経常増減額 993,022千円 当期一般正味財産増減額 1,077,578千円	(その他参考) 県からの補助金 180,991千円 県からの受託事業収入 277,014千円 県の損失補償 689,087千円																																		

#### 2 沿革

県内中小企業の設備の近代化を促進するため、中小企業近代化資金等助成法による設備貸与機関として、昭和44年5月に財団法人青森県中小企業機械貸与公社(昭和49年10月に財団法人青森県中小企業振興公社に名称変更)が設立された。

その後、厳しい経済環境の中で本県産業のより一層の活性化を進めていくためには新産業や新事業の創出が不可欠であることから、研究開発から事業化までを一貫して総合的に支援する体制の構築を図るため、平成12年4月に財団法人青森県中小企業振興公社を存続法人とし、財団法人青森テクノポリス開発機構及び財団法人21あおもり創造的企業支援財団を統合し、名称を「財団法人21あおもり産業総合支援センター」に変更した。

なお、当法人は、平成24年4月から公益財団法人に移行した。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人は、中小企業支援に係る県の施策の実施団体として国・県等からの補助事業や受託事業等を多岐にわたり実施しており、また、東日本大震災により被害を受けた中小企業の事業再生支援を実施するなど、本県における産業の中核的支援機関として、非常に重要な役割を担っているが、本県中小企業を取り巻く厳しい経済情勢を反映し、当法人が実施する設備・機械類貸与事業の貸与額が減少している中で、当該事業の未収債権について適切に対応することが求められている。さらに、当法人が実施するオーダーメイド型貸工場事業を巡る動向が県民から注視されている。

なお、当法人の理事長は非常勤であること等から、当委員会から、理事長の常勤化とトップマネジメントの強化について提言を受けてきている。

### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 理事長の常勤化とトップマネジメントの強化

##### ア 法人の考え方

当法人の理事長は、非常勤であり県外在住であるが、当法人の特質から、

- ・当法人の運営についてグローバルな視点や民間の視点で改善の指示ができること
- ・ベンチャー企業の育成についても高い見識を有していること

などが理事長としてふさわしいと考えている。

##### イ 委員会の意見等

県内中小企業を支援する中核的団体である当法人の業務の多様性及び責任の重大性を考慮すれば、当法人の理事長は常勤とすべきであり、現行の体制における指示等の具体的実践例や理事会等への出席日数（年間4日）からは、理事長としての職責を果たし得るか疑問が残る。

当法人は平成24年4月から公益財団法人に移行したことから、責任体制をより明確化し、権限の強化を図るためにも、早期に理事長を常勤化すべきと考える。

#### (2) 未収債権の発生防止等

##### ア 法人の対応

設備・機械類貸与事業に係る貸付後のフォローアップについては、毎年度「利用状況調査」を実施しており、設備稼働状況や設置効果、今後の設備投資計画、連帯保証人の現況について確認している。このほか、直接訪問による決算書の徴求、経営状況のヒアリングの実施や、延滞企業に対しては当法人の支援機能及び連携機関等の活用について助言を行っている。

また、未収債権については、定期的な訪問、電話連絡等による状況把握とともに、定期的に未収残高のお知らせ及び催促書等を郵送しその回収に努めており、さらに債権管理マニュアルの見直しについて検討を行っている。

##### イ 委員会の意見等

貸与後のフォローアップについては、未収債権の発生を未然に防止するとともに、貸与先の経営悪化を回避することにつながり、当法人の役割である本県経済の活性化や中小企業の振興に寄与するものであることから、一層の充実を図っていただきたい。

一方、未収債権の回収については、これまでの当委員会からの提言をも踏まえ、当法人内で定期的に対応検討会議を開催し、情報の共有と回収方法についての検討を行っており、延滞債権が減少傾向にあることは評価できるものの、一定の限界もあり、今後は、金融機関等のノウハウを活用するなど、粛々と厳正に進めていく必要があると考える。

### (3) オーダーメイド型貸工場事業に関する県民への情報提供等

#### ア 法人の対応

オーダーメイド型貸工場については、貸工場活用企業の経営状況及び生産状況等について、点検評価、情報の共有等を行う経営状況点検会議を四半期に1回開催しており、状況を把握した上で、必要な助言を行っている。当法人としては、リース料を着実に回収し、県からの借入金を計画的に返済することが重要であることから、県と連携し、経営状況点検会議を通じて、貸工場活用企業の経営安定化が図られるよう最大限の努力をしていく。

また、県では、必要に応じて適時適切に県議会に報告するなどしており、当法人としても、事業報告書で報告するなど、適切な情報提供が行われるよう県と連携していく。

#### イ 委員会の意見等

オーダーメイド型貸工場事業については、貸工場活用企業の経営状況の悪化によりリース料収入が得られないことになれば、当法人に対する県の貸付金が回収不能となる事態が生じることから、県民はその動向について高い関心を持っている。当法人の事業報告書の公表は評価できるものの、県と当法人は、貸工場活用企業の経営状況等のチェックを適切に行いながら、県民に対しては、県議会への報告内容やリース料の徴収状況等も含め、より分かりやすく丁寧な説明と速やかな情報提供を行っていくことを求めたい。

### (4) 県と連携した事業の重点化

#### ア 法人の対応

当法人は、県内の中小企業者等に対し、研究開発から事業化までに応じた総合的な支援を行い、企業の振興並びに新たな産業の育成及び新事業の創出を図り、本県産業の活性化と活力ある地域づくりに寄与することを目的に広範な事業を行っている。

毎年8月頃に翌年度の事業について県との協議の場を通じて、事業の実施状況、必要度等を踏まえ、スクラップアンドビルドを図っており、平成24年度においては、県と連携し、産業支援機能の一層の強化を図りながら、産業の振興と雇用の創出・拡大に積極的に取り組んでいる。

#### イ 委員会の意見等

当法人は県の施策の実施団体として位置付けられ、国・県からの補助事業及び受託事業を数多く実施しているが、現場で事業を直接実施している利点を活かし、事業実施後の効果の検証も実施しながら、より効果的な事業の提案を積極的に行っていただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--

## 2 社団法人青い森農林振興公社

### 1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 鳴海 勇蔵	県所管部課名	農林水産部林政課	
設立年月日	昭和46年4月13日	基本財産	200千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		100千円	50.0%
	青森森林組合連合会		100千円	50.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	14名	1名	県OB1名
	監事	2名	0名	
	職員	10名	6名	県派遣2名、県OB1名
業務内容	分収造林事業			
経営状況 (平成23年度)	経常収益	2,015,763千円	(その他参考)	
	経常費用	2,129,228千円	県からの補助金	945,029千円
	当期経常増減額	113,465千円	県からの無利子借入金	23,089,875千円
	当期一般正味財産増減額	63,919千円	県からの受託事業収入	236,404千円
			県の損失補償	13,556,737千円

### 2 沿革

当法人は、昭和46年4月に、農地保有合理化事業その他農業構造改善に資するための事業を実施することにより、農業の健全な発展と農村経済の振興に資することを目的に「社団法人青森県農村開発公社」として設立された。

その後、平成15年4月に、財団法人青い森振興公社の分収造林事業及び林業労働力確保支援センター事業を承継することとなり、名称を「社団法人青い森農林振興公社」に変更した。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人が実施する事業のうち、分収造林事業については、採算性の悪化により、将来、県や日本政策金融公庫からの借入金に対し、多額の償還財源不足が見込まれることが大きな課題となっていた。このため、県では、社団法人青い森農林振興公社経営検討委員会からの提言等を踏まえ、平成22年12月に、分収造林事業を県が引き継ぐこと、日本政策金融公庫の債務処理に当たり第三セクター等改革推進債を活用すること等を内容とする経営改革の方向を決定した。

分収造林事業以外の事業については、分収造林事業の債務処理の間、財産の処分や借入が制限され、業務に支障を来す状況に陥ることから、当法人から切り離すこととなり、新たに設立された「あおもり農林業支援センター」に平成24年4月に移管された。

分収造林事業のみとなった当法人は、平成24年度中に債務処理の手続を進め、平成25年4月に分収造林事業を県に移管した後に、解散することとしている。

#### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 分収造林事業に係る県民負担縮小のための適切な対応

###### ア 県及び法人の対応

###### (ア) 分収造林事業の移管手続の進捗状況

「権利義務の県への承継」と「分収割合の見直し」に関する同意徴収については、12月現在、契約者数では「承継」が97%、「分収割合」が73%となっており、引き続き県とともに個別訪問や説明会開催などにより同意者の確保に努めている。

第三セクター改革推進債の活用に当たり必要となる債務処理策に関しては、民事再生手続を選択することとし、債権者（県、日本政策金融公庫、三八地方森林組合）の同意を得て確定する再生計画に基づき、平成25年4月上旬に、分収造林事業を県に移管し、県及び日本政策金融公庫に対する弁済を実行した後、解散し清算法人に移行する予定である。

また、県民の理解を得るため、当初想定し得なかった社会経済情勢の変化があったこと、県民共通の「公共財」として引き継ぐこととした経緯等をホームページに掲載するなどの取組を行ってきた。

###### (イ) 県移管後の取扱い

県は、分収林を県民共通の「公共財」として引き継ぎ、全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮、収益性に配慮した経営による財産の造成、県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進、の3つの柱を基本に、分収造林契約者の要望にも配慮しながら管理・経営することとしている。

具体的には、外部有識者で構成する「県民環境林経営検討委員会」の意見を踏まえ、新たな分収方式の設定や、間伐木を販売し収益を上げる「利用間伐の推進」等の収益増加策、民間事業体に管理を委託する「公募型プロポーザル方式の導入」による支出抑制策等により、県民負担が可能な限り少なくするよう経営していく。

###### イ 委員会の意見等

当法人では、理事長がリーダーシップを発揮し、同意徴収手続のほか、債務処理に要する様々な手続を着実に進めており、計画どおり分収造林事業が県に移管されるものと見込まれることから、当委員会としては、その努力を評価するものである。

今後は、いかにして県民負担を最小にするかが重要となるが、県では、県民環境林経営検討委員会の意見を踏まえ、既に様々な収益増加策や支出抑制策を検討しているとのことであるから、県が分収造林事業を引き継いだ後は、それらの取組を着実に実行に移し、これ以上の県民負担を生じさせないよう、強い責任感を持って運営に当たっていただきたい。

さらに、県民に対しては、今後も、分収造林事業を県が引き継ぐに至った経緯、引き継いだ森林の維持・活用策などについて、より丁寧で分かりやすい説明を続け、理解を得ていく必要がある。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



### 3 公益社団法人あおもり農林業支援センター

#### 1 法人の概要

(平成24年11月1日現在)

代表者職氏名	理事長 鳴海 勇蔵	県所管部課名	農林水産部構造政策課	
設立年月日	平成23年10月26日	資本金・基本金等	1,820千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		1,000千円	54.9%
	市町村(29)		660千円	36.3%
	農林業関係団体(7)		160千円	8.8%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	8名	1名	県OB1名
	監事	2名	0名	
	職員	20名	12名	県派遣6名、県OB1名
業務内容	農地保有合理化事業、公社営畜産基盤整備事業、青年農業者等育成センター事業、林業労働力確保支援センター事業			
経営状況 (平成23年度)	事業を開始したのは平成24年4月からであるため、財務諸表に記載すべき数値はない。			

#### 2 沿革

青い森農林振興公社が実施する分収造林事業は、採算性の悪化により、将来的に多額の償還財源不足が見込まれることから、県では、平成22年12月に、分収造林事業の県への移管を決定した。

しかし、分収造林事業に係る債務処理を進めると、財産の処分や借入が制限され、農地保有合理化事業等の実施に支障を来すことから、平成23年10月に、分収造林事業以外の事業を移管・運営する法人として、一般社団法人あおもり農林業支援センターが新たに設立された。

平成24年4月1日には、青い森農林振興公社から分収造林事業以外の事業を引き継ぎ、「農地の利用調整と集積」、「農林業の担い手の育成・確保」、「畜産の基盤整備」の3つを柱に運営を開始するとともに、公益社団法人へ移行した。

#### 3 法人を取り巻く現状

青い森農林振興公社から引き継いだ事業のうち、農地保有合理化事業は、農業経営の規模拡大や農地の集団化等を促進するために、規模縮小農家から農地を買入れ又は借入れて、担い手農家に売渡し又は貸付ける事業であるが、近年の農産物価格の低迷等により担い手農家が規模拡大に慎重になっており、事業量が年々減少している状況にある。このような状況の中で、当法人の経営健全化を図るためには、滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消が大きな課題となっている。

#### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 農地保有合理化事業の滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消

###### ア 法人の対応

###### (ア) 新規発生防止・解消に向けた対策

これまでと同様、以下の対策を講じることで、滞納小作料等及び長期保有農地の発生防止・解消に努めている。その結果、滞納小作料等及び長期保有農地の平成23年度末残高は、前年度から2千3百万円余減少している。なお、平成24年度後半からは、担当職員のほか、理事長、事務局長等も債権回収のための督促活動を実施する予定である。

###### a 新規発生防止に向けた対策

事業採択時、内部審査会において買受者、借受者の経営状況などを事前審査

一時貸付事業や賃借料一括前払事業において、事業枠の設定や保証金・保証人制度の創設によるリスク回避

###### b 解消に向けた対策

現地駐在員を2名設置し、職員との巡回による督促

法的措置の実施による債権回収

###### (イ) 事業量拡大に向けた取組

平成24、25年度は、一時貸付後に売り渡す農地の面積が少なく、唯一の自主財源を生み出す売買・賃借手数料収入が減少し、経営が厳しくなることが予想されるため、平成24年度下半期から25年度にかけて、売買の事業量拡大を目的に、総力を上げて農業委員会やJA等を通じた事業PRを実施することとした。

###### (ウ) 経営安定化に向けた取組

契約農家が経営破綻したことで徴収できなくなった小作料や、売却できなくなった農地を第三者に売り渡して生じた売買差損など、回収困難と判断される未収金が約2億円あったが、貸倒引当資産約5千万円、県からの補助金約1億5千万円などを活用し、それら回収困難債権に係る借入金を償還したことで利息負担が軽減される。

###### イ 委員会の意見等

当法人の滞納小作料等及び長期保有農地は、様々な取組を実施したことにより、着実に減少してきており、さらに、残る未収金のうち、回収困難と判断される約2億円の処理を実施したことにより、当法人の財務状況は一定の改善が図られるものと認められる。

当委員会としては、これらの取組を評価するものであるが、約1億5千万円の県の財政援助がなされたことも念頭に置きつつ、引き続き、滞納小作料等及び長期保有農地の解消と新規発生の防止に努めていただきたい。

また、当法人では、重点的な事業PRのほか、売渡し前の貸付期間を短縮(5年→3年)した事業の創設を検討するなど、すでに安定的な自主財源確保に向けた取組を開始しているとのことであり、その経営姿勢は評価されるべきものである。今後の成果を期待したい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)	-	-	-
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)	-	-	

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))	-	-	

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)	-	-	-
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)	-	-	
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)	-	-	
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)	-	-	

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## 4 青森県土地開発公社

### 1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 竹内 剛	県所管部課名	県土整備部監理課	
設立年月日	昭和48年3月31日	基本財産	10,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	
	青森県		10,000千円	
組織構成	区分		人数	
	うち常勤		備考	
	理事	6名	2名	県OB2名 理事長は、青森県道路公社理事長を併任 専務理事は、青森県道路公社専務理事を併任
	監事	2名	0名	青森県道路公社監事を併任
	職員	19名	16名	県OB2名
業務内容	地方公共団体に代わって土地の先行取得を行う公有地取得事業、内陸工業団地の用に供する一団の土地の造成を行う土地造成事業及び地方公共団体等の委託に基づき土地の取得のあっせん等を行うあっせん等事業			
経営状況 (平成23年度)	事業収益	543,024千円	(その他参考)	
	事業利益	70,346千円	準備金合計	
	経常利益	46,337千円	県からの補助金	
	当期利益	46,512千円	県からの受託事業収入	
			県の債務保証	
			391,155千円	
			37,344千円	
			55,650千円	
			1,857,393千円	

### 2 沿革

高度経済成長期においては、土地の高騰は深刻な問題であり、地方公共団体が行う公共事業においても用地の取得に事業費の相当部分が費やされるなど、事業の効率が著しく低下していた。

このような状況に対処するため、全国の地方公共団体では将来の公有地となるべき土地を先行取得しておくため、公益法人を設立するようになり、本県においても、昭和45年2月に財団法人青森県土地開発公社が設立された。その後、昭和47年10月、必要な土地の先買いに係る制度及び地方公共団体に代わって土地の先行取得を行うこと等を目的とする土地開発公社の創設等を内容とした「公有地の拡大の推進に関する法律」が施行され、同法に基づき昭和48年3月に上記財団法人が組織変更して青森県土地開発公社となった。

以来、当法人は、県による債務保証のもと民間の金融機関から自由に資金借入れができ、将来に必要な土地を値上がり前に確保できるという公社制度の利点を生かしながら、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行い、本県の社会資本整備の進展に寄与してきたところである。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人においては、近年の土地価格の下落や公共事業の削減に伴い、国や県からの受託業務量が減少傾向にあることから、運営費を賄うだけの必要な業務量を確保できていない状況にあり、その確保が公社経営の大きな課題となっていたが、県が、これまでの用地取得体制を大幅に見直し、用地取得体制の効率化と当法人の経営安定化を図るため、当法人に委託する業務範囲を拡大し、委託費の算定を人件費見合いに変更するとともに、平成24年度から26年度までの3年間で、全地域県民局に当法人のプロパー職員を2名ずつ常駐させることとした。この新たな委託方式により、平成24年度以降、当法人の業務量の増加が見込まれることとなった。

また、当法人が県の「代行者」として行っている青森中核工業団地造成事業については、当該事業に係る金融機関からの借入金に対する県の債務保証期限が平成25年度末までとされており、それまでに分譲が完了しない場合には、残債につき県が代わりに金融機関に返済する必要がある。このため、分譲価格の引き下げなど様々な販売促進策を実施してきたものの、長引く景気低迷などの社会経済情勢の影響を受け、分譲地の販売不振が続いている。なお、同事業の共同事業主である独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、政令の規定により平成25年度末で用地分譲業務を終了する見込みであるが、平成26年度以降における同機構の持ち分の取扱いについては、今なお未定となっている。

### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 受託業務量の確保及び経費削減の継続

##### ア 法人及び県の対応

###### (ア) 法人の対応

県が今年度から一部導入を開始した新たな委託方式により、受託業務量の増加が図られ、全地域県民局への職員駐在が実施される平成26年度以降は、収支均衡が図られる予定である。さらに、国から、三陸沿岸道路（震災復興道路）の用地取得業務を受託できる見込みである。また、組織のスリム化等により、対前年比で10%の人員削減を達成した。

###### (イ) 県の対応

三八・下北の2地域県民局において新たな委託方式を導入したが、導入から数か月しか経過していないため、委託した業務量が実態に見合った適正なものかどうかは、用地取得の進捗への寄与度等を含め、現時点で具体的に検証することは難しいが、駐在職員が担当している業務量は、委託料に見合うものであると考える。

用地取得業務は豊富な経験や高度で幅広い知識等を要するため、県の用地取得体制にとって、用地職員の育成が最も重要な課題となっている。このため、委託に伴う県用地職員の削減数については慎重に検討していく必要があり、新しい用地取得体制が軌道に乗るまで間は6名～8名程度の削減とし、これ以上の上乘せは難しいものとする。全地域県民局への駐在が完了する平成26年度における用地取得に係る費用（県用地職員に係る経費と公社への委託料との総額）は、平成23年度の用地取得体制と比較して、なお若干の増額になる。

##### イ 委員会の意見等

新たな委託方式の導入により、今後、県からの受託業務は一定量を確保できる見通しであること、当面、国から用地取得業務を獲得できる見込みであること、また、人件費を前年度比10%削減したことなどから、当法人の収支は改善していくものと期待できる。安定した経営を維持できるよう、引き続き受託業務量の確保と経費削減に努めていただきたい。

一方で、県は、当法人に委託する業務量とそれに係る費用が、実際の業務量に見合った適切なものとなっているかどうかについて引き続き検証を行い、随時見直しを行う必要がある。

また、用地取得業務の専門集団としての役割を考えると、費用面のみ重視すべきでないことは

理解するものの、当委員会としては、新たな委託方式によるメリットが費用面でも認められるよう、一層の効率化に向けて検討を継続するよう求めたい。

## (2) 青森中核工業団地造成事業の分譲促進及び取扱いの明確化

### ア 県の対応

現在までの分譲状況は、全分譲用地約64.8ヘクタールのうち、賃貸制度の利用を含めた分譲用地の利用面積は26.8ヘクタールで、利用率は41.4%となっている。

平成25年度末までに分譲を完了できない事態に備え、中小機構に対し、平成26年度以降の方針を示すよう再三にわたり要請しているところであり、県としては、同機構との協議を踏まえ、今後の分譲状況や企業立地を取り巻く経済環境等を検討した上で、平成25年度末までに総合的に判断する。

### イ 委員会の意見等

現在までの青森中核工業団地の分譲割合を見ると、昨年度より若干増加したものの、平成25年度末までに完売することは極めて困難な状況にあることには変わりがない。今後を見据えれば、期限までに少しでも多くの分譲を進めるため、最大限の努力をすべきである。

また、金融機関からの借入金約18.5億円に対する県の債務保証期限まで残り約1年となっているが、中小機構側から方針が示されないことを理由に、県からは、完売できない場合の具体的な対応方針は依然として示されていない。借入金の肩代わりなど、新たな県財政への負担も懸念される以上、具体的な対応案を早急に県民に示し、理解を得る必要がある。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--

## No. 5 財団法人青森県建設技術センター

### 1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 星野 明	県所管部課名	県土整備部整備企画課
設立年月日	昭和 51 年 4 月 1 日	基本財産	3,000 千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		
	金額	出資等比率	
	青森県	3,000 千円	100.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	7 名	2 名
	監事	2 名	0 名
	職員	59 名	50 名
			備考
			県OB 1 名
			県OB 6 名
業務内容	建設事業に関する調査、研究及び技術的支援並びに県が管理する流域下水道事業等の維持管理等		
経営状況 (平成 23 年度)	経常収益	1,399,570 千円	(その他参考) 県からの受託事業収入 1,289,896 千円 (うち下水道維持管理に係るもの 998,658 千円)
	経常費用	1,315,350 千円	
	当期経常増減額	84,220 千円	
	当期一般正味財産増減額	84,220 千円	

### 2 沿革

昭和 50 年当時、弘前市を中心とした大災害の復旧工事の早期対応が必要となり、また、本県における良質な社会資本の整備に対する要望も増大していた。このような状況に対処するため、県・市町村の公的事業に係る工事の設計、積算及び施工管理を行い、県・市町村の公的事業の円滑な執行を補完することにより、土木技術職員の業務量の緩和を図り、県及び市町村の土木技術職員並びに建設業界関係技術職員の技術向上を図ることを目的に、昭和 51 年 4 月に、当法人は設立された。

一方、昭和 62 年 4 月より一部供用が開始された岩木川流域下水道、平成 3 年 4 月の供用開始に向けて事業を進めていた馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全下水道の適正かつ効率的な維持管理を行うとともに、県及び流域関連市町村等との密接な連携による協力体制を確保するため、平成 2 年 4 月に財団法人青森県下水道公社が設立された。

その後、公社等統廃合計画の実施に伴い平成 14 年 4 月に当法人と財団法人青森県下水道公社が統合し、現在に至っている。

なお、当法人では、平成 18 年 4 月から県の指定管理者としての指定を受け、岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道、十和田湖特定環境保全公共下水道の各処理施設の維持管理業務を実施している。

### 3 法人を取り巻く現状

公共事業の全体量の減少が続いている中において、営業活動の強化による収入の確保や人件費の見直しを含む経費削減の努力により、平成18年度以降毎年1億円程度の黒字を計上している。

なお、当法人は、平成25年4月からの公益財団法人への移行に向け、手続を進めている。

### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 新公益法人制度への適切な対応（公益性と経営基盤強化のバランスの確保）

##### ア 法人の対応

平成24年5月の理事会において公益財団法人への移行方針を決定し、10月に公益認定等審議会から認定基準に適合する旨の答申がなされたところである。

平成25年4月からの公益財団法人移行後の経営に当たっては、一層の建設行政の支援を行うためにも、収支のバランスをとりながら、経営基盤を強化していく。

また、顧客のニーズに適時適切に対応するため組織体制の見直しを行って強化を図るとともに、技術力向上に係る取組として、資格取得を奨励するなど職員の資質向上を図り、さらに採用計画に基づいた職員の採用と定年職員の再雇用を進め、技術の伝承にも取り組んでいる。

##### イ 委員会の意見等

当法人の財務状況は良好に推移しており、さらに顧客満足度を高めるため、組織の見直しや職員の育成に取り組んでいることは高く評価できる。今後も、適切な評価による人事考課を行い、職員のスキルアップとモチベーションを高め、さらなるレベルアップが図られることを期待する。

当法人は、公益財団法人への移行が予定されており、移行後は公益性（収支相償）や遊休財産額の制限に十分に留意しつつ、公益性と経営基盤強化のバランスを図り、月次毎の損益実績の確認を遂行するなど、引き続き、経営の安定に取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## 6 青森県道路公社

### 1 法人の概要

（平成 24 年 6 月 1 日現在）

代表者職氏名	理事長 竹内 剛	県所管部課名	県土整備部道路課
設立年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	出資金	8,235,500 千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率
	青森県	8,235,500 千円	100.0%
組織構成	区 分	人 数	うち常勤
	理 事	3 名	2 名
	監 事	2 名	0 名
	職 員	17 名	9 名
	備考		
	県OB2名 理事長は、青森県土地開発公社理事長を併任 専務理事は、青森県土地開発公社専務理事併任		
	青森県土地開発公社監事を併任		
	県OB2名		
業 務 内 容	みちのく有料道路、青森空港有料道路、第二みちのく有料道路及び中央大橋有料駐車場の管理運営等		
経営状況 (平成 23 年度)	当期収益 1,797,988 千円 (うち業務収入 1,740,931 千円) 当期費用 1,795,388 千円 (うち 償還準備金繰入額 652,974 千円) 当期利益 2,600 千円 償還準備金繰入額は、道路事業における当期利益である。	(その他参考) 県からの無利子借入 1,831,793 千円 県の債務保証・損失補償 10,954,728 千円	

### 2 沿革

本県においては、東北縦貫自動車道弘前線が昭和 49 年度から建設され、更に、むつ小川原開発の進展が期待される中、各圏域を結ぶ道路の整備が必要となっていた。また、自動車交通量の激増に対して道路整備が遅れていたため、既存道路の慢性的交通混雑の緩和及び将来の交通需要の増大に対処するための道路整備が必要であった。

交通需要の増大に対応し、その波及効果を高めるためには、巨額の資金を投入して道路を短期間に整備する必要があったが、従来の公共工事による道路整備では資金や建設の進捗に制約があることから、地方道路公社法に基づき、そのメリットである民間資金を活用して短期間で道路を整備し、有料道路方式によりその建設資金の回収を図るという方策が採られることとなった。

こうした中、当法人は道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効果的に行うために昭和 50 年 4 月に設立され、みちのく有料道路(昭和 55 年供用開始) 青森中央大橋有料道路(昭和 61 年供用開始) 青森空港有料道路(昭和 62 年供用開始) 第二みちのく有料道路(平成 4 年供用開始)を建設し、その管理運営等を行っていたが、青森中央大橋有料道路については、平成 18 年 3 月 31 日に料金徴収期間が終了し、平成 18 年 4 月 1 日から無料開放されたため、現在は残る 3 つの有料道路及び青森中央大橋高架下に設置した中央大橋有料駐車場の管理運営等を行っている。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人が管理運営する有料道路は、3路線とも利用台数及び料金収入が建設当初の計画を大幅に下回り、建設費に係る長期債務の償還が計画どおり進んでおらず、当法人の経営の大きな課題となっていることから、当法人では、県が設置した青森県有料道路経営改革推進会議の「有料道路経営改革に関する提言」（平成22年1月）の内容を踏まえ、みちのく有料道路の料金徴収期間を19年延長するとともに、「利用者促進のための積極的な営業活動の展開」や「有料道路サービスの水準の維持」を最重点項目とする新たな中期経営プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）を策定し、5年間で約39億円の債務を削減することとしている。

また、当法人では、道路の維持管理に当たり、料金収入の不足により、維持・補修も最低限度にとどまっていたが、平成21年度に県の補助金を活用した大規模な維持・補修工事を実施したことにより、必要な対策は概ね実施されている。

### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 長期債務の確実な解消

##### ア 法人の対応

##### (ア) 長期債務の解消状況

各有料道路とも、前年度と比較で数%の減収となったものの、なおプランを上回る料金収入を確保したこと、また、人件費・事務費等の一般管理費の削減、長期借入金に係る利息の削減などの経営効率化を図ったこと等が要因となり、当法人全体では、中期経営プランで予定した約7億2千5百万円を大きく上回る約8億4千万円の債務削減を達成した。

##### (イ) 新たに実施した主な取組

今年度、道路維持保全工事等において、これまでの単年度契約に変え、複数年（3年）契約を導入したことにより、3路線合わせて3年間で約2千万円の経費を節減した。

##### イ 委員会の意見等

当法人は、昨年度に引き続き、長期借入金に係る利息の削減などの様々な改革策を着実に実行することで中期経営プランを上回る債務の削減を達成しており、当委員会はその取組を高く評価するものである。

ただし、現在のペースで債務を返済していったとしても、青森空港有料道路と第二みちのく有料道路については、料金徴収期間（償還期間）内での債務返済は非常に困難な見通しであることから、様々な改革策を着実に実行し、できるだけ多く債務の削減を達成することを望むものである。

【参考：平成23年度末現在の路線別債務残高の状況】

(単位：千円)

区分	みちのく 有料道路	青森空港 有料道路	第二みちのく 有料道路	合計
債務残高	7,397,793	2,187,931	3,198,997	12,784,721
償還期間	41年11月まで	29年7月まで	34年3月まで	-

#### (2) 道路の安全性及び利便性の維持・確保

##### ア 法人の対応

##### (ア) 維持・補修工事の実施見通し

みちのく有料道路では、県からの補助金をできるだけ活用し、維持・補修工事に係る当法人の負担を低く抑えていくこととしており、現在、県の補助金を活用した橋梁耐震化工事を平成

23年度から3か年計画で実施している。

青森空港有料道路、第二みちのく有料道路についても同様に、県から補助を受けられるものについてはこれを優先することとし、その他については中期経営プランの中に必要な維持補修費を計上し、道路の安全性及び利便性向上に努めている。

また、24年度から、外注業務において「包括業務委託」、「複数年契約」、「性能規定の導入」を実施したことで、委託のコスト削減、受託会社の習熟度の向上に伴うお客様サービスの向上、手続の簡素化による業務省力化と現場対応のスピードアップが期待できる。

#### (イ) 道路の安全性及び利便性の維持・確保に向けた取組

カーブや坂道などの危険箇所を数値化することはできないが、警察、維持管理業者等との情報交換や、アンケート調査で把握した利用者の要望、苦情等をもとに、安全性向上の面で効果の高い対策を実施している。

凍結防止剤散布機や照明灯を設置したほか、凍結防止剤の散布基準及び除雪出動基準の見直しを図り、除雪対策を強化したことで、昨冬の豪雪時でも、みちのく有料道路は通行を確保でき、国の要請により、通行止めとなった国道4号の迂回路として無料開放した実績がある。さらに今年度は、冬期に中心線の視認が困難な箇所の一部に架空式の中心線表示矢印を設置予定である。

#### イ 委員会の意見等

今後の維持・補修工事实施計画において、必要な維持・補修費が確保されており、道路の安全性が維持・確保されるものと認められる。

また、冬期交通安全対策については、事故件数の減少や豪雪時の通行確保などの面で着実に実を結んでおり、当委員会としては、高く評価するものである。

安全性及び利便性の維持・確保は、有料道路の利用促進につながることから、今後も引き続き、適切に対応していくよう求めるものである。

## (参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

## マネジメント

## (1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

## (2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

## (3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

## (4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

## 財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

## 点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

## No. 7 財団法人青森県フェリー埠頭公社

### 1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 渡邊 正志	県所管部課名	県土整備部港湾空港課	
設立年月日	昭和 47 年 12 月 7 日	基本財産	20,000 千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	
	青森県		20,000 千円	
組織構成	区分		人数	
	うち常勤		備考	
	理事	7 名	2 名	県 O B 1 名
	監事	1 名	0 名	
	職員	9 名	8 名	県 O B 1 名
業務内容	フェリー埠頭の建設、改良、維持及び管理運営並びに埠頭の円滑な利用のため必要な事務所、店舗、福利厚生施設その他の建設及び管理等			
経営状況 (平成 23 年度)	当期収益	801,625 千円	(その他参考) 県からの無利子借入金残高 340,326 千円	
	当期費用	593,161 千円		
	当期純利益	208,464 千円		

### 2 沿革

昭和 40 年代、フェリーの需要が急速に高まり、船舶航行の安全対策や背後地の交通混雑緩和、騒音防止、さらには港全体の効率的な利用を図るため、フェリー専用埠頭を緊急に整備する必要があった。

フェリー埠頭は、その運用形態、安全性やサービス面において特殊性を有し、埠頭の運営に当たっては企業的手法が必要とされるため、昭和 47 年 12 月に、県が 2 千万円を出捐し、当法人が設立された。

その後、昭和 49 年に青森港フェリー埠頭が、昭和 57 年に八戸港フェリー埠頭が、それぞれ供用開始された。

### 3 法人を取り巻く現状

フェリー埠頭を利用する船会社からの棧橋等賃貸料を収入の大きな柱として経営を行っており、将来にわたって安定的に経営を維持していくためには、フェリーの利用促進と各船会社の経営の安定化が不可欠である。

昨年度の航送実績は、東日本大震災の影響で八戸港が大きく減少したものの、青森港は堅調に推移しており、当法人としても船会社の発着フェリーに対応した岸壁の整備に取り組んでいる。

平成 27 年度には北海道新幹線新函館駅開業が予定されており、青函の物流に影響を及ぼすことも想定されることから、北海道新幹線開業後の対応が課題となっている。

なお、当法人は、平成 25 年 4 月からの公益財団法人への移行に向け、手続を進めている。

#### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 新公益法人制度への適切な対応（公益性と経営基盤強化のバランスの確保）

###### ア 法人の対応

平成24年3月の理事会において公益財団法人への移行方針を決定し、11月に公益認定等審議会から認定基準に適合する旨の答申がなされたところである。

平成25年4月からの公益財団法人移行後も財務内容の健全性確保等を経営方針とするとともに、中期的な公益資産の取得計画や修繕計画を策定し、経営基盤を強化していく。

また、現在は公営企業の会計基準を取り入れているが、公益財団法人移行後は、公益法人会計基準に移行すべく準備を進めている。

###### イ 委員会の意見等

節電等により管理経費削減を継続するとともに、臨時職員の減員等人員の効率化を図り、組織の簡素化・効率化に努めていることは評価できるものであり、今後も一層の経営合理化に努力していただきたい。

当法人は、公益財団法人への移行が予定されており、移行後は公益性（収支相償）や遊休財産額の制限に十分に留意しつつ、公益性と経営基盤強化のバランスを図り、月次毎の損益実績の確認を遂行するなど、引き続き、経営の安定に取り組んでいただきたい。

##### (2) フェリーの利用促進

###### ア 法人の対応

観光パンフレット・リーフレットをフェリー利用者に提供しているほか、港湾振興や利用促進を目的としている青森、八戸両港の振興協会及び青森港国際化推進協議会等に参加し、情報収集に努めている。

また、高速船専用としていた青森港第1バースを在来船用に改良することとしており、フェリー埠頭の円滑な利用の確保に努めている。

北海道新幹線開業への対応については、貨物列車のダイヤ制限等により青函航路への貨物の増加が見込まれる場合は、保有バースの有効活用に向け、新たなフェリー船の就航をセールスしていきたい。

###### イ 委員会の意見等

平成27年度の北海道新幹線新函館駅開業により、旅客については利用客の減少が想定される一方、貨物については、貨物列車のダイヤ制限が行われた場合には、青函航路へのシフトも想定されることから、各船会社や旅行業者等関係者との連携を密にしながら、航路の利用促進と維持発展に取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## No. 8 公益社団法人青森県観光連盟

### 1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 笹垣 正弘	県所管部課名	観光国際戦略局観光企画課
設立年月日	昭和 62 年 7 月 1 日	基本財産	20,500 千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率
	青森県	6,000 千円	29.3%
	弘前市	500 千円	2.4%
	むつ市	500 千円	2.4%
	つがる市	500 千円	2.4%
	青森市	400 千円	2.0%
	八戸市	400 千円	2.0%
	五所川原市	400 千円	2.0%
	青森県商工会議所連合会	300 千円	1.5%
	青森県商工会連合会	300 千円	1.5%
	青森県町村会	300 千円	1.5%
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	23 名	2 名
	監事	2 名	0 名
	職員	40 名	14 名
			備考
			県OB 2 名
			県派遣 6 名
業務内容	観光・物産・郷土芸能・産業の紹介及び宣伝、観光客の誘致促進、観光客受入体制の推進、観光関係団体等との連携並びに青森県観光物産館(アスパム)の管理運営等		
経営状況 (平成 23 年度)	経常収益	914,090 千円	(その他参考) 県からの補助金 169,738 千円 県からの受託事業収入 206,945 千円 県の土地・施設等使用料に係る減免試算額 84,749 千円
	経常費用	971,598 千円	
	当期経常増減額	57,508 千円	
	当期一般正味財産増減額	57,560 千円	

### 2 沿革

本県産業振興の拠点となる施設として「青森県観光物産館」(愛称:アスパム)を建設・運営する法人として、昭和 58 年 10 月に社団法人青森県産業振興協会が設立された。

その後、平成 22 年 12 月の東北新幹線全線開業を好機と捉え、県内市町村、観光関係団体など官民一体となって、これまで以上に本県観光情報の発信、誘客対策の推進、観光客受入体制の整備、コンベンションの誘致、アスパムを拠点とした他施設との連携などに積極的に取り組み、総合的かつ効果的な観光振興の事業展開を図ることを目的に、平成 21 年 4 月に社団法人青森県観光連盟、社団法人青森県産業振興協会、青森県大規模観光キャンペーン推進協議会が統合し、当法人が発足した。

なお、当法人は、平成 24 年 4 月から公益社団法人に移行した。

### 3 法人を取り巻く現状

東日本大震災以降、東北地方への観光客の入込数が大きく減少する中、観光需要の回復に努め、東北新幹線開業1周年を契機とした情報発信事業を強力に展開したほか、青森デスティネーションキャンペーンを実施し、新幹線開業効果の持続・拡大と本県の観光力の強化に取り組んだ。

今後も、本県観光振興の中核団体として、県、市町村、関係団体及び観光事業者などの力を結集し、これまで以上に本県の観光及び産業の振興に積極的に取り組んでいくこととしている。

また、平成24年4月の公益社団法人への移行に伴い、公益目的事業である観光振興事業及び青森県観光物産館管理運営事業の実施により、高い公益性を発揮しながら、本県観光振興の中核団体として、本県の経済の振興に寄与することが求められている。

### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 経営の安定に向けた経営基盤の強化

##### ア 法人の対応

セールスプロモーションやイベント等の業務を所管するプロジェクトチームを設置したほか、役員・幹部職員により構成する経営会議を設置し、経営意識の醸成と情報の共有、事業計画の現状分析や進捗管理等を図り、効率的・効果的な事業運営の推進に努めている。

特に、収入面では、貸会議室等のセールスプロモーション活動を強化し、本県の魅力を紹介する各種イベントを実施して情報発信を行うとともに、ベイエリア各施設と連携し、エリア全体の受け入れ体制の整備に努め、アスパムへの誘客促進に強力に取り組んでいる。

また、経費面では、常勤役員の報酬とプロパー職員の給与の削減を引き続き実施したほか、事務事業の見直しにより、コピー料金・電気料金等のコスト削減や省力化などを進めている。

##### イ 委員会の意見等

当法人の平成24年度収支予算では、収益事業の利益を公益事業へ繰り入れした上でなお全体として約6,800万円の赤字の見込みとなっており、そのうち展示物等の減価償却費が約5,100万円となっている。将来にわたり自立した経営を維持していくためには、減価償却費も含めた収益改善が必要であり、月次損益などによるよりきめ細かな予算の管理を行うとともに、公益法人移行後の事業内容を踏まえ、中期経営計画を見直すべきと考える。

また、収益の確保について、魅力的な誘客イベントの実施や貸会議室の稼働率の向上など、セールスプロモーション活動の強化による一層の誘客促進と収入拡大に取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## 9 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

### 1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 細井 永	県所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
設立年月日	平成元年3月20日	基本財産	10,000千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額
	青森県		10,000千円
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	18名	2名
	監事	3名	0名
	職員	4名	3名
備考	県OB1名 県派遣2名		
業務内容	むつ小川原地域をはじめとした県内各地における産業振興及び地域振興の取組に対する必要な資金の助成等		
経営状況 (平成23年度)	経常収益	1,796,225千円	
	経常費用	1,504,332千円	
	当期経常増減額	291,893千円	
	当期一般正味財産増減額	291,888千円	

### 2 沿革

原子燃料サイクル施設の立地を契機として、むつ小川原開発地域等のより一層の地域振興・産業振興の具体化を地域ぐるみで推進することが重要な課題であった。

このため、地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のための必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与することを目的として、平成元年3月に当法人が設立された。

なお、設立に当たっては、電気事業者からの寄付金を前提として、県の全額出捐により設立されており、基本的に当法人の事業は基本財産1千万円(県出捐金)、基金50億円(電気事業連合会からの寄付金)、借入金50億円(利息は日本原燃株式会社負担)の財産運用から生ずる果実により実施されている。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人が実施している「地域・産業振興プロジェクト支援事業」(以下「プロジェクト支援事業」という。)は、むつ小川原開発地域だけにとどまらず、県内各地の地域振興及び産業振興のための取組に幅広く活用されており、平成23年度の事業実績では、約2億2千万円余の支援が行われている。

プロジェクト支援事業の採択に当たっては、申請件数が増加傾向にあることから、審査基準の明確化や審査過程の透明化などにより、審査の公平性を確保することが重要となっている。

また、事業の効果を単発的なものにとどめず、真に地域振興に資するものとするため、事業の掘り起こしから事業のフォローアップまでをいかに効率的かつ効果的に行うかが課題となっている。

なお、当法人は、平成25年4月からの公益財団法人への移行に向け、手続を進めている。

#### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 事業採択に当たっての客観性・透明性の確保

###### ア 法人の対応

当委員会の提言を踏まえ、プロジェクト支援事業検討委員会において、助成事業の審査における採点項目の細分化の実施可能性について検討したが、採点結果に差異はなく、委員から負担が大きいとの意見が大半であったことから、従来どおりの採点方法で実施することとし、採点項目の細分化は見送ることとした。

なお、平成25年4月に予定している公益財団法人への移行に当たっての審査方法の見直しは、これまでの検討結果を踏まえ改めて行なっていないが、今後とも客観性・透明性の確保については、意を尽くして対応していくこととしている。

###### イ 委員会の意見等

当委員会が提案した、採点項目の細分化については、検討の結果、実施は見送られたとの報告があったが、公益財団法人への移行を踏まえ、審査の公平性に疑問を持たれることがないように、事業採択に当たって客観性・透明性を確保するため、引き続き審査方法の改善に取り組むよう求めたい。

プロジェクト支援事業のうち、六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業及びむつ小川原産業活性化センターが実施する助成事業は、一般助成事業とは別枠で実施されているが、当法人から助成金を交付している以上、今後は、これら助成事業についても、事業審査の透明性・客観性の向上が図られるよう、チェック体制を強化するなど、当法人でも主体的に関与していただきたい。

##### (2) 助成事業に対する効果的なフォローアップ

###### ア 法人の対応

###### (ア) フォローアップ件数

事業実施後に行うフォローアップは、32事業に対し実施した。また、進捗状況の管理を主眼に行う事業実施期間中のフォローアップは、118事業中93事業に対し実施し、前年度に比べ、実施件数を約4割向上させた。

###### (イ) 他団体との連携状況

事業実施後に行うフォローアップにおいて、事業の継続性、成果、その波及効果等について調査し、必要に応じて、専門団体を紹介するなどの支援を行っている。今後は、事業のブラッシュアップを図るため、21あおり産業総合支援センターのコーディネーター等との連携を強化していきたい。

また、当委員会の提言を踏まえ、商品力アップ、販売力強化関係の個別相談会に加え、新たに地域活性化関係の個別相談会を実施した。相談会には県商工会連合会、県中小企業団体中央会、青森地域社会研究所も同席し、様々な視点から支援策を検討するとともに、相談結果に基づき、21あおり産業総合支援センターの協力を得ながら、継続した支援を実施した。

###### イ 委員会の意見等

当法人では、当委員会からの提言を踏まえ、昨年度よりフォローアップの実施件数を増加させ、また、他団体との連携を図る取組として、新たに地域活性化関係の個別相談会を実施しており、その取組姿勢は評価に値するものである。

今後は、フォローアップ件数の増加や他団体との連携範囲の拡大に加え、フォローアップの実施方法についても検証を行い、事業成果が一層高まるよう、効果的なフォローアップの実施に努めていただきたい。

また、六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業及びむつ小川原産業活性化センターが実施する助成事業についても、当法人が積極的に関与し、他団体と連携したフォローアップを行うなど、助成事業が効果的に実施されるよう取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)	-	-	
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## 10 公益財団法人青森学術文化振興財団

### 1 法人の概要

(平成24年7月1日現在)

代表者職氏名	理事長 林 光男	県所管部課名	総務部総務学事課	
設立年月日	平成4年7月1日	基本財産	2,010,662千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森市	1,000,000千円	49.7%	
	青森県	1,000,000千円	49.7%	
	犬飼 守	10,000千円	0.5%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	4名	1名	
	監事	2名	0名	
	職員	7名	6名	
	常勤の役職員は、青森市職員の併任			
業務内容	地域の発展を図るための経済・社会・文化の領域における学術研究、地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成、青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成等			
経営状況 (平成23年度)	経常収益	42,388千円		
	経常費用	32,989千円		
	当期経常増減額	9,399千円		
	当期一般正味財産増減額	6,752千円		

### 2 沿革

青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことができる財団法人が必要とされたことから、平成4年に青森市からの出捐金10億円により当法人が設立された。

その後、平成5年に青森県からの10億円の出捐を受け、民間からの出捐等も加え、現在20億1千万円余の基本財産をもとに運営されている。

なお、当法人は、平成24年4月から公益財団法人に移行した。

### 3 法人を取り巻く状況

当法人は、沿革にあるとおり、青森公立大学への財政的支援を行うことを目的として設立された経緯から、従前は、青森公立大学が実施する事業への助成が中心となっていたが、ホームページや青森市の広報媒体を活用し、助成事業について広く県民に周知し公募を行うことで、青森公立大学以外の団体への助成が増加している。

また、当法人は、基本財産の運用益により運営されているが、低金利の影響を受け、効率的な資産運用が望めない状況となったため、一定の運用益を確保すべく、定期預金から国債、円建外債(仕組債)等の投資有価証券への切替えを進めたことにより、資産運用のリスク管理が課題となっている。

#### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 助成事業の効果的・効率的実施

###### ア 法人の対応

###### (ア) 審査基準の見直し状況

現状における収入状況を勘案すると、直ちに助成事業の選択が必要となる状態にはなく、現段階では、地域への還元性、より質の高い事業等への優先的助成など、審査基準の見直しは不要である。

しかし、今後の収入状況等により、助成事業の選択が必要となった場合には、継続して申請をしている事業者に対しては、これまでの実績から応用性や発展性があるかどうか、新規申請については、適合性はもちろんのこと、新たな知見や見解を有し、研究方法等に独創性を有するかなど、これまでとは違う視点での審査を行う必要があると考える。

###### (イ) 助成事業の審査体制

組織体制の見直しの一環として、審査の透明性と公平性を確保する観点から、助成金審査委員会の構成を改め、理事・監事・評議員から各1名のほか、外部委員1名を選任し、助成対象者を決定することとした。

###### イ 委員会の意見等

近年の経済情勢において、資産運用による安定的な事業資金の確保が見込めない状況になっている一方、助成事業の周知が進み、応募件数がさらに増加することとなれば、従来どおり申請基準を満たすすべての事業に助成することは困難になるものと予想される。今後は、助成事業をより効果的なものとするため、現在の審査基準を見直し、明確な基準のもとで事業の選択と集中を図る必要があると考える。なお、助成事業の選択と集中に当たっては、審査の公平性を確保することが重要になるが、助成金審査委員会への外部委員の導入については、審査の公平性を高める取組として評価したい。

また、今後は、事業成果をより高めるため、事業実施後の効果の検証についても検討してほしい。

##### (2) 基本財産の運用リスクの管理の徹底

###### ア 法人の対応

透明性を確保し、機動的、組織的な対応ができるよう、資産管理責任者（常務理事）を委員長とし、青森公立大学長を始めとする専門知識を有する大学教員等による資産運用委員会を設置するとともに、総体的な収益の確保に努める資産運用方針を定め、資産の安全性に最も留意しながら、金融市場の現況を踏まえた多角的・効果的な資産運用を実施している。

満期償還等により資産の買換えが必要となった場合には、必ず資産運用委員の意見を聞き、了承を得た上で、購入を決定している。

###### イ 委員会の意見等

現時点における資産の運用状況を見ると、円建外債（仕組債：基本財産20億1千万円中、4億円を運用）は、平成23年度末現在の時価評価額が額面よりも低下しているものの、満期保有目的で取得したものであり、満期における元本全額の償還が保証されていること、さらに、満期前の売却を迫られる事情がないことを確認した。ただし、ここ数年の円高の影響により、一部の仕組債からは収益が全く得られていないことから、今後の投資判断に当たっては、資産運用委員会をより積極的に活用し、安全性に留意した運用を心がけてほしい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)	-	-	

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。前期より増加している。)	-	-	
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## No. 1 1 八戸臨海鉄道株式会社

### 1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 21 日現在)

代表者職氏名	代表取締役社長 田村 幸雄	県所管部課名	企画政策部交通政策課	
設立年月日	昭和 45 年 7 月 30 日	資本金	570,000 千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	日本貨物鉄道(株)	220,000 千円	38.6%	
	青森県	165,000 千円	28.9%	
	三菱製紙(株)	115,000 千円	20.2%	
	八戸市	55,000 千円	9.6%	
	八戸製錬(株)	10,000 千円	1.8%	
	八戸鉄工団地協同組合	5,000 千円	0.9%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	取締役	8 名	2 名	県 O B 1 名
	監査役	4 名	1 名	
	社員	5 4 名	5 4 名	
	業務内容	八戸臨海鉄道線(八戸貨物駅～北沼駅間)における貨物輸送業並びに日本貨物鉄道株式会社及び青い森鉄道株式会社からの受託業務等		
経営状況 (平成 23 年度)	営業収益	631,136 千円		
	営業利益	47,360 千円		
	経常利益	63,278 千円		
	当期純利益	50,266 千円		

### 2 沿革

昭和 3 9 年、八戸地区は新産業都市に指定され、以来、同地区は工業用地の造成、港湾の整備等が進み、臨海工業都市として飛躍的な発展を遂げた。特に第二臨海工業地区は、主要企業の進出、設備拡充も順調に進み、この地区に集積される貨物の輸送体制の早急な整備、確保が要請されるに至った。

このため、八戸臨海工業地帯に集積される貨物の鉄道輸送を行うため、日本国有鉄道(昭和 6 2 年分割民営化により、現在は日本貨物鉄道株式会社)、青森県、八戸市及び進出企業が出資する第三セクターとして、昭和 4 5 年 7 月に当法人が設立された。

現在は、臨海工業地帯からの鉄道貨物の輸送に加え、青い森鉄道株式会社や八戸市からも業務を受託している。

### 3 法人を取り巻く現状

鉄道事業では、東日本大震災により八戸臨海鉄道線の施設が被災したが、早期の復旧に努め、平成23年6月2日には運転を再開した。また、主要顧客である三菱製紙株式会社八戸工場が甚大な被害を受け、生産設備の完全復旧まで長期間を要したため、運輸収入が大幅な減収となった。

関連事業では、青い森鉄道株式会社から運輸管理所構内誘導業務及び駅・事務所等清掃業務等を、八戸市から八戸駅前広場清掃管理業務等を受託している。

景気低迷が続く中、貨物輸送の減少や受託業務の見直しが見込まれ、経営基盤の強化に向けた収入の確保策が課題となっている。

### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 経営基盤の確立に向けた経営のあり方の再構築

##### ア 法人の対応及び考え方

東日本大震災の影響による運輸収入の減少及び鉄道施設修繕工事の増大といった要因は解消されつつあり、これからは企業構造の再構築と新規事業開発へ早急に取り組んでいく。

今後、経済の状況や日本貨物鉄道株式会社、三菱製紙株式会社及び青い森鉄道株式会社等関係企業の計画等、外部要因の動向を踏まえ、中期経営計画の見直しを行う必要があると考えている。

また、年功序列賃金制度の改定に向けた協議に入れるよう組合と話し合いを続けているほか、平成23年度は鉄道事業部門で3名の新入社員を採用し、後継者の育成に取り組んでいる。

##### イ 委員会の意見等

鉄道事業に加え受託事業を実施しているが、受託事業のうち青い森鉄道株式会社からの受託業務については業務量の削減が見込まれている。

鉄道運輸収入については、主要顧客である三菱製紙株式会社八戸工場の操業に大きく左右され、一方、業務受託の兼業収入については、委託者の経営計画や民間との競合により確実な受託を見込むことができず、当法人の経営基盤は脆弱である。このため、新規業務へのさらなる営業活動を行うとともに、持続可能な経営基盤の確立に向け、今後の経営のあり方を再構築することが必要であり、外部要因の動向を踏まえ早急に中期経営計画の見直しを行うべきと考える。

また、当法人は職員の年齢層が高く、人件費が経営を圧迫していくことも懸念されることから、厳しい経営見通しのもと、組合の理解と協力を得て給与体系の見直しを行うとともに、鉄道事業の専門性及び特殊性に配慮しつつ、業務量に見合った適正人員の配置と若年者への技術継承に重点的に取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## 1 2 青い森鉄道株式会社

### 1 法人の概要

(平成 24 年 7 月 1 日現在)

代表者職氏名	代表取締役社長 小林 巧一	県所管部課名	企画政策部青い森鉄道対策室	
設立年月日	平成 13 年 5 月 30 日	資本金	2,900,000 千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		1,995,300 千円	68.8%
	青森市		221,200 千円	7.6%
	八戸市		189,100 千円	6.5%
	日本貨物鉄道(株)		100,000 千円	3.4%
	東京中小企業投資育成(株)		50,000 千円	1.7%
	(株)青森銀行		30,000 千円	1.0%
	(株)みちのく銀行		30,000 千円	1.0%
	日本風力開発(株)		30,000 千円	1.0%
	三沢市		28,400 千円	1.0%
東北町		28,000 千円	1.0%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	取締役	12名	3名	県OB1名
	監査役	3名	1名	県OB1名
	社員	318名	270名	県派遣1名
業務内容	東北新幹線盛岡・八戸間及び八戸・青森間の開業に伴いJR東日本から経営分離された並行在来線「目時・青森間」を経営区間(青い森鉄道線)とする旅客鉄道業			
経営状況 (平成 23 年度)	鉄道事業営業収益	2,203,778 千円	(その他参考) 青森県鉄道施設条例の規定に基づく線路使用料の減免措置(691,233 千円)を受けている。	
	付帯事業営業収益	2,841,128 千円		
	営業利益	3,314 千円		
	経常利益	8,735 千円		
	当期純利益	3,593 千円		

### 2 沿革

東北新幹線盛岡・八戸間の開業に伴い、JR東日本から経営分離される並行在来線(東北本線盛岡・八戸間のうち、青森県内部分)について、地域住民の足として存続するため、第三セクター方式の鉄道会社として平成 13 年 5 月に設立された。

その後、運賃値上げ、経営の合理化等の諸条件の整備を行い、平成 14 年 12 月の東北新幹線盛岡・八戸間開業と同時に青い森鉄道線目時・八戸間が開業した。平成 22 年 12 月には、東北新幹線全線開業により、青い森鉄道線も青森まで延伸となり、鉄道施設の管理業務を県の指定管理者として行うこととなった。

なお、青い森鉄道線は、資本費負担の軽減、経営リスク回避のため、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道施設を所有し、第二種鉄道事業者に使用させ、青い森鉄道株式会社が第二種鉄道事業者として旅客輸送を行う「上下分離方式」により事業実施されている。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人が経営する目時・青森間121.9kmは、第三セクターとして日本最長の営業距離となっており、青森市と八戸市など、県内の主要都市を結ぶ幹線であるものの、沿線の多くは農村地域や山間地域を走る輸送密度が低い区間であることに加え、沿線地域の人口減少と少子化の影響により、厳しい経営環境にある。

また、旅客輸送収入の約3割をJR東日本の寝台特急列車の乗り入れ収入と企画乗車券収入に依存しているほか、県からの支援（線路使用料の減免措置）を受けることで収支を均衡させている。

### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

なお、並行在来線の特殊性を考慮すると、当法人の取組だけで解決することは限界があることから、点検評価に当たっては、法人の経営努力の内容が検討されるべきである。

#### (1) 収支改善に向けた取組の強化

##### ア 法人の対応

###### (ア) 営業戦略プランの策定

収支改善に向けた取組強化のため、平成22年度から5か年の経営方針を定めた営業戦略プランを策定し、増収に向けた取組を進めている。

具体的には、鉄道事業では、学期通学定期券やシルバー定期券など顧客ニーズに応じた商品開発、アテンダント配置による利用環境の向上などに取り組んでいるほか、付帯事業では、オリジナルグッズの販売や浅虫温泉駅の「モーリーズ・カフェ」の開設などに取り組んでいる。

###### (イ) 中期経営計画の策定

全線開業後、初めての通年輸送の実績が得られたことから、今後の経営環境に対応する取組を盛り込んだ、新たな中期経営計画（平成24年度から平成27年度）を策定した。

###### (中期経営計画の概要)

a 新造車両導入による輸送力確保（独自のダイヤ編成、冬期間の着膨れ対策等が可能に）

b 収入確保策及び支出抑制策

・運賃収入増加への努力（旅行商品開発、定期出張販売、広告収入の営業努力）

・冬期間の運休対策による減収の縮小（関係企業との協働による雪対策）

・プロパー社員への転換による人件費の抑制（25年度をピークに漸減傾向）

・車両使用料、業務委託費の縮減

c 収支改善努力により、計画期間中の線路使用料支払額を約5億円確保

##### イ 委員会の意見等

当法人では、営業戦略プランや中期経営計画を策定し、収支改善と利便性の向上に意欲的に取り組んでいるものと認められ、その経営努力は評価に値するものである。

今後も、県財政への負担を可能な限り軽減すべく、中期経営計画に掲げた取組を着実に実施し、一層の収支改善に努めるとともに、北海道新幹線開業に伴う経営環境の変化に対応できるように、経営基盤の強化を図っていただきたい。

#### (2) 沿線自治体、地域住民及びJR東日本等との協力体制の整備

##### ア 法人の対応

###### (ア) 沿線自治体、地域住民との協力体制

平成22年5月に、県、沿線11市町等とともに「青い森鉄道利活用推進協議会」を設立し、関係者が一体となって、沿線地域が主体となった利活用を推進し、マイレール意識の向上と沿

線地域の活性化を図るための各種取組を進めている。

また、沿線住民が平成22年10月に組織した任意団体「青い森鉄道プラットホーム」と連携し、列車や駅舎を使った交流イベントや地域おこし活動を展開するとともに、地域が主催するイベントに後援や参画をしている。

これら地域が主体となった取組により、マイレール意識の醸成・高揚や青い森鉄道線の利用につながっており、そのほか、駅前の環境美化、冬場の駅舎の除雪作業等の当社業務に関しても、多大なる貢献をいただいている。平成23年11月に向山町内会の手により向山駅ミニミュージアムがオープンしたことは、成果の好例として挙げられる。

(イ) JR東日本等との協力体制

列車の安全・安定輸送の確保とプロパー社員養成のため、出向者の派遣や車両等の借り入れを受けているほか、運転士の養成、大規模な車両検査、設備系社員の技術講習等について、JR東日本の協力を得ている。

そのほか、定期券の提示で割引等が受けられるサービスの共有化をIGRいわて銀河鉄道等の事業者との間で実施している。

イ 委員会の意見等

並行在来線の維持・運営には、当法人の経営努力に加え、沿線自治体、地域住民などとの協力体制を構築し、事業継続の必要性について共通理解を得ることが重要であるが、向山駅ミニミュージアムの開設に代表されるように、当法人が進める様々な取組は、マイレール意識の醸成や鉄道の利用促進に効果を上げているものと認められ、当委員会は、その努力を評価するものである。

引き続き、沿線自治体、地域住民及びJR東日本等との連携を図り、関係機関とともに地域全体で地域の足を守っていくという体制の整備に努めていただきたい。

## (参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

## マネジメント

## (1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

## (2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

## (3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

## (4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

## 財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

## 点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

No. 1 3 公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター

1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 西村 力	県所管部課名	健康福祉部保健衛生課			
設立年月日	昭和 58 年 3 月 30 日	基本財産	5,160 千円			
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率		
	青森県		1,500 千円	29.1%		
	青森県理容生活衛生同業組合		445 千円	8.6%		
	青森県美容業生活衛生同業組合		384 千円	7.4%		
	青森県社交飲食業生活衛生同業組合		350 千円	6.8%		
	青森県料理飲食業生活衛生同業組合		310 千円	6.0%		
	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合		286 千円	5.5%		
	青森県すし業生活衛生同業組合		247 千円	4.8%		
	青森県公衆浴場業生活衛生同業組合		238 千円	4.6%		
	青森県クリーニング生活衛生同業組合		237 千円	4.6%		
	青森県食肉生活衛生同業組合		234 千円	4.5%		
組織構成	区分			人数	うち常勤	備考
	理事			8 名	0 名	
	監事			2 名	0 名	
	職員			4 名	3 名	県 O B 1 名
業務内容	理・美容業、クリーニング業等の生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営健全化についての相談と指導、同営業に関する利用者の苦情処理及び苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導等					
経営状況 (平成 23 年度)	経常収益	23,893 千円	(その他参考)			
	経常費用	23,406 千円	県からの補助金	20,476 千円		
	当期経常増減額	487 千円				
	当期一般正味財産増減額	487 千円				

2 沿革

理・美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、飲食店営業等の生活衛生関係営業は、それぞれ個別の業法によって主に公衆衛生の見地から特別の衛生指導が行われている。生活衛生関係営業の多くは経営基盤の脆弱な中小零細企業であり、過当競争によって正常な経営が阻害され衛生水準の低下が憂慮されたため、昭和 32 年に制定された「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」(以下「生衛法」という。)に基づき、生活衛生同業組合の設立促進に努め、これらの組合を通じて営業者の自主的活動の促進を図ってきたが、生活衛生関係営業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活衛生関係営業の振興及び経営の安定を図るため、昭和 54 年の生衛法の改正により都道府県生活衛生営業指導センターの設立が法制化された。

本県においては、昭和 58 年に当法人が設立され、国及び県からの補助金等により、生活衛生関係営業の振興と利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、各種事業を行っている。

なお、当法人は、平成 24 年 4 月から公益財団法人に移行した。

### 3 法人を取り巻く現状

生活衛生営業は中小零細企業が多く、また、業種ごとに組織されている生活衛生同業組合への加入率の低下や組合員の高齢化等多くの課題に直面している。

当法人は、国や県からの補助事業あるいは受託事業が主な業務となっているが、限られた予算の範囲内で効果的・効率的に事業を実施する必要がある、これまでは事業の周知に主に業種ごとに組織されている生活衛生同業組合を活用する方法をとってきた。本県の営業者を幅広く対象とした事業展開を行うためには、まずは組合への加入率向上が課題となっている。

### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 組合加入率向上のための取組と広報活動の充実

##### ア 県及び法人の対応

組合員数は対前年比6.8%の減少となり、その減少に歯止めがかからず、全10業種の組合加入率は12.5%にとどまっている。

組合加入への支援として、県では、厚生労働省からの通知を受け、新規開業申請時に営業者等に対して組合への加入等に関する情報提供を積極的に行っている。

また、当法人においても、新たにリーフレットを作成し、保健所窓口や日本政策金融公庫等関係機関での配布を依頼している。

今後も、各種事業について広く情報提供し、生活衛生関係営業の活性化を図っていく。

##### イ 委員会の意見等

組合への加入、非加入は各営業者の任意であるが、業種によるばらつきはあるものの組合への未加入者が多い現状では、事業効果が十分に発揮されているとは言い難いことから、引き続き加入率向上のための取組が必要と考える。

また、未加入営業者や利用者・消費者に対する周知を図るため、当法人のホームページの充実等、広報活動の一層の充実に努めていただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)	-	-	
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## 1 4 公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

### 1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 古川 健治	県所管部課名	農林水産部水産局水産振興課	
設立年月日	昭和 58 年 10 月 19 日	基本財産	1,633,000 千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	日本原燃株式会社		1,000,000 千円	61.2%
	青森県		500,000 千円	30.6%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	9 名	0 名	
	監事	2 名	0 名	
	職員	2 名	1 名	
業務内容	むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止し、漁業操業の安全確保を図るための啓発指導、情報連絡及び調査研究、当該船舶による漁業被害に対する救済金等の給付、当該船舶による漁業被害の解決に必要な交渉の援助、漁業の振興を図るための助成等			
経営状況 (平成 23 年度)	経常収益	28,096 千円		
	経常費用	27,403 千円		
	当期経常増減額	693 千円		
	当期一般正味財産増減額	693 千円		

### 2 沿革

むつ小川原港周辺海域においては、同港の建設以前から地元漁業者等により多種多様の漁業が営まれてきたところであり、同港の建設に伴い漁業操業の安全に対する危惧が生じたことから、将来にわたって永続的に同港周辺海域における漁業操業の安全を確保し、漁業者の生活の安定を図るため、県から 5 億円の出資を受け、昭和 58 年 10 月に当法人が設立された。

平成 5 年 3 月に、漁業操業の安全確保及び漁業の振興等を図ることを目的として日本原燃株式会社から 10 億円の寄付を受け、基本財産に組み入れるとともに、寄附行為の目的及び事業に「漁業の振興を図るための助成」が追加された。

なお、当法人は、平成 24 年 4 月から公益財団法人に移行した。

### 3 法人を取りまく現状

むつ小川原港に出入港する船舶による漁業被害は、設立時の予想を大幅に下回っていることから、現在、当法人の事業は、同港周辺海域の漁業操業の安全確保及び漁業被害の救済を図ることよりも、漁業の振興を図るための助成が中心となっている。

また、当法人の事務局は、専任職員を 1 名置くのみであるが、内部統制の観点から、平成 20 年度より当法人の事務局がある六ヶ所村内の別団体（六ヶ所村まちづくり協議会）と業務提携を行い、同団体の職員が当法人の事務局長（非常勤）を兼務している。

#### 4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

##### (1) 助成事業の効果的・効率的実施

###### ア 法人の対応

###### (ア) 審査方法の見直し

公益財団法人への移行に伴い、漁業振興対策助成事業の審査・選考方法を見直し、理事長、常務理事、監事1名、外部委員の学識経験者2名の有識者で構成する事業審査委員会を新たに設置し、そこでの審査・選考結果をもとに、理事会として決議することとした。

###### (イ) 事業評価の実施状況

事業評価実施要綱に基づき、役員による助成対象実施事業の評価を実施し、その評価結果を事業評価シートに記載し、ホームページに掲載している。同シートには、A・B・Cなどの最終的な評価のみ記載し、理事会の評価理由、改善の方向性の記載はない。

なお、事業評価により、これまで事業の廃止、統合、見直し等が行われた例はない。

###### イ 委員会の意見等

当法人の内規上、助成事業の対象法人が限定されていることから、助成先、助成金額とも固定化する傾向にあるため、事業採択に当たっては、客観性・透明性の確保が強く求められる。当法人では、外部有識者を委員に含む事業審査委員会の導入等を行うこととしており、審査の透明性・公平性を高める取組として評価できるものである。今後は、審査基準を明確にすることにより、審査の透明性・公平性をさらに高めていただきたい。

また、助成対象事業に対する評価については、適切に評価が行われているか客観的な判断が困難なこと、その評価結果が事業の統廃合など事業の精査につながっていないものも見受けられることから、事業評価制度を実効的に運用していく必要がある。

水産業は、本県にとって重要な産業であるから、対象法人に対する機械的な配分とならないよう、真に漁業振興につながる事業に対し助成していくよう求めたい。

##### (2) 内部統制の充実・強化

###### ア 法人の対応

平成23年度から、税理士と会計顧問に係る業務委託契約を結び、定期的に預金証書等の外部のチェック、決算書類等の監査及び会計処理に関する指導・相談を受けている。また、預金証書等の管理に当たっては、預金証書・通帳と印鑑の管理者を分けて対応している。

なお、平成20年度から六ヶ所村まちづくり協議会と管理部門で業務提携したことにより、内部統制の仕組の確立と効率的な運営が図られていると考えており、類似の事業を実施する他団体との統合など組織の見直しは考えていない。

###### イ 委員会の意見等

当法人は、専任職員1名体制であるが、当委員会からの提言を踏まえ、預金証書・通帳と印鑑（銀行印）の管理者を分離するとともに、税理士による外部チェックを導入するなど、内部統制の充実・強化が図られたものと評価できる。引き続き、内部統制の充実・強化に取り組んでいただきたい。

なお、組織体制のあり方については、むつ小川原港を拠点として各種事業を実施しなければならない点を考慮すると、他団体と統合することは難しく、仮に統合したとしても、費用対効果の面で明確なメリットが認められないことから、現組織体制での活動を見守ることとしたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)	-	-	
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## No. 1 5 財団法人青森県育英奨学会

### 1 法人の概要

(平成 24 年 6 月 29 日現在)

代表者職氏名	理事長 工藤 幸七郎	県所管部課名	教育庁教職員課
設立年月日	昭和 54 年 11 月 1 日	基本財産	2,500 千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額
	(財)青森県育英奨学会		1,500 千円
	青森県		1,000 千円
組織構成	区 分	人 数	うち常勤
	理 事	1 2 名	0 名
	監 事	2 名	0 名
	職 員	9 名	2 名
	備 考		
業 務 内 容	学資の貸与、学生寮の維持管理、学生寮入寮生の生活指導 (参考) 奨学金貸付残高(平成 24 年 3 月 31 日現在) 高校奨学金 3,673,650 千円 大学奨学金 1,386,037 千円		
経営状況 (平成 23 年度)	経常収益 42,495 千円 経常費用 39,429 千円 当期経常増減額 3,066 千円 当期一般正味財産増減額 3,010 千円	(その他参考) 県からの補助金 6,538 千円 県の土地・施設等使用料に係る減免試算額 15,971 千円	

### 2 沿革

昭和 3 1 年に国から東京都小平市にある旧陸軍経理学校の建物と土地の払下げを受け、青森県直営の学生寮が設置された。その後、建物の老朽化に伴う建替えに当たり、昭和 5 4 年に「財団法人青森県学生寮」が設立され、同財団が銀行から建設費を借入れし、昭和 5 6 年に現在の学生寮に全面改築された。

また、昭和 5 8 年に大学奨学金貸与事業を実施することとし、名称を「財団法人青森県育英奨学会」に変更した。

さらに、国の特殊法人改革により日本育英会が廃止され、高校奨学金貸与事業については、平成 1 7 年度入学者から各都道府県に移管されることとなり、本県においては、当法人が行うこととなった。

### 3 法人を取り巻く現状

当法人が実施する学生寮の管理運営事業、大学及び高校奨学金の貸与事業は、本県の大学生・高校生やその保護者の経済的負担を軽減し、本県の人材育成に大きく貢献してきたところである。

当法人では、学生寮については、今後とも収支均衡に留意しながら学生寮の維持管理及び入寮生の生活指導を行っていくこととしている一方、奨学金貸与事業については、平成17年度に当法人に移管された高校奨学金の償還が本格化していることや、長引く経済不況の影響により未収返還金が増加しているため、今後の未収金の発生防止や回収に係る対策をいかに講じるかが課題となっている。

なお、当法人は、平成25年4月からの公益財団法人への移行に向け、手続を進めている。

【奨学金貸与事業に係る未収返還金の状況】 (単位：人、千円、%)

区分	平成22年度		平成23年度		増加率 (金額ベース)
	人数	金額	人数	金額	
高校奨学金	349	22,628	532	43,694	93.1
大学奨学金	107	27,798	97	27,322	1.7
合計	456	50,426	629	71,016	40.8

### 4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

#### (1) 奨学金貸与事業に係る債権管理の強化

##### ア 県及び法人の対応

債権回収マニュアルを整備し、早期回収及び長期滞納の未然防止に努めており、特に長期滞納者については、個別訪問による催促強化を図っているほか、正当な理由のない悪質な延滞者に対しては、支払督促による法的措置の実施についても検討している。

平成21年度から高校奨学金管理システムの運用を開始しているが、大学の奨学金については、システムに必要な機能と財源の確保について検討することとしている。

また、公益財団法人への移行時において、大学奨学金事業及び高校奨学金事業について適正な貸倒引当金の計上が行えるよう検討したいと考えている。

##### イ 委員会の意見等

奨学金貸与事業に係る未収債権については、引き続き、本人、保証人への催促強化や法的措置の実施等、その回収強化に努めていただきたい。

また、延滞債権の分類を行い、回収が困難な債権については、貸倒損失処理の基準を定めたくうえで、新公益法人会計基準に従い、適正な貸倒引当金を計上すべきである。

さらに、今後、高校奨学金の償還の本格化に伴って回収業務量の増加が懸念されることから、県と法人は責任を持って、人員体制の強化・充実を図るとともに、未整備となっている大学奨学金の債権管理システムを早期に導入するなど、将来にわたって適切な運営が確保されるよう努めていただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当  
: 要改善

--



## 平成24年度青森県公社等点検評価委員会委員名簿

: 委員長

### 【学識経験者】

---

今 喜 典                      青森公立大学 経営経済学部 教授

---

### 【企業経営者】

---

永 澤 弘 夫                      株式会社永澤興業代表取締役会長

倉 田 和 恵                      有限会社プレス代表取締役

---

### 【会計専門家】

---

三 上 広 美                      三上公認会計士・税理士事務所 副所長・税理士

---

(参考)

青森県公社等点検評価委員会による点検評価対象公社等及び評価実施(予定)年度

A 県職員の派遣が認められている法人及び知事が理事長の任命又は指名を行う法人

No	公社等の名称	22年度	23年度	24年度	25年度
1	公益財団法人 21 あおり産業総合支援センター				
2	社団法人青い森農林振興公社				-
3	公益社団法人あおり農林業支援センター	-	-		
4	青森県土地開発公社				
5	財団法人青森県建設技術センター				
6	青森県道路公社				
7	財団法人青森県フェリー埠頭公社				
8	公益社団法人青森県観光連盟				
9	財団法人むつ小川原地域・産業振興財団				

社団法人青い森農林振興公社は、平成25年4月に分収造林事業を県に移管し解散する予定(分収造林事業以外の事業については、平成24年4月に公益社団法人あおり農林業支援センターに移管済み)

B 県が25%以上出資等している法人(Aの法人を除く。)

No	公社等の名称	22年度	23年度	24年度	25年度
1	公益財団法人青森学術文化振興財団				
2	八戸臨海鉄道株式会社				
3	むつ湾フェリー株式会社				
4	青い森鉄道株式会社				
5	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター				
6	社団法人青森県畜産協会				
7	社団法人青森県水産振興会				
8	公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会				
9	公益社団法人青森県栽培漁業振興協会				
10	青森空港ビル株式会社				
11	株式会社建築住宅センター				
12	むつ小川原石油備蓄株式会社				
13	むつ小川原原燃興産株式会社				
14	財団法人青森県育英奨学会				
15	公益財団法人青森県暴力追放県民センター				

# 青森県総務部行政経営推進室

行政改革等担当

青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9059

FAX 017-734-8032

公社等改革ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/kousya.html>